

2021年2月5日

お客様各位

フライングフィッシュ株式会社

新型コロナウイルス感染対策についてのお知らせ（その7）

この度、新型コロナウイルスの再度の感染拡大に伴って発令されております緊急事態宣言が3月7日まで延長される事となりました。

当社と致しまし、引き続き感染対策を怠らぬ行いで参りますが、業務効率等も考慮致しまして、2月8日(月)からは東京本社・大阪支店共に勤務体制を下記の通りとさせて頂きたいと存じますのでご理解の程宜しくお願い申し上げます。

記

1. 営業時間

営業時間につきましてはこれまで通り **9:00～16:00** で変更ございません。

2. 在宅勤務体制

これまで当社にては一般職 週3日・管理職 週2日の在宅勤務体制とさせて頂いておりましたが、2月8日以降は**一般職・管理職共 週2日**を在宅勤務とさせていただきます。

**【実施期間】 2021年2月8日(月)～ 2021年3月7日(日)**

**※緊急事態宣言の発令されている期間**

なお、緊急事態宣言が延長される場合につきましては再度検討の上、ご案内致します。皆様にはご迷惑をお掛け致しますが何卒ご理解の程宜しくお願い致します。

当社は、今後も関係者の皆様ならびに当社従業員の安全確保を最優先するとともに、これまでと同様の安定したサービスを継続してご提供するべく、対応を検討・実施してまいります。

以上